

亀山

かめやま 市議会だより

令和4年6月定例会号

vol.87

令和4年8月1日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



6月定例会のあらまし P2～4

・市の将来を見据えた中長期戦略

基本構想の変更について
後期基本計画の策定について

**可決
可決**

・新規の主要事業に係る予算を含む補正予算

令和4年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について

可決

・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給

令和4年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について

可決

表紙写真:元気いっぱい! 年長すみれ組
(井田川幼稚園)

6月定例会

- ・議案と議決結果..... P5～6
- ・議会の主な動き..... P7
- ・議案質疑..... P8～17
- ・一般質問..... P17～23



6月定例会は、6月2日から6月29日までの28日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に、条例の一部改正4件、条例の廃止1件、令和4年度各会計補正予算4件、総合計画関係2件、その他市道路線の認定、専決処分した事件の承認など9件、合わせて議案20件と報告6件が提案されました。これらの議案のうち、令和4年度一般会計補正予算(第1号)については、開会日の6月2日に先議を行いました。

また、閉会日の6月29日には、追加議案として市長から亀山市教育委員会教育長の任命1件、議会からは委員会提出議案として条例の一部改正1件が提案されました。

議案一覧・表決の結果は5ページ～

市の将来を見据えた中長期戦略

議案第41号 基本構想の変更について
議案第42号 後期基本計画の策定について

全会一致
可決

基本構想の変更については、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行やデジタル社会の進展など、第2次総合計画策定時点では想定し得なかった急激な社会経済情勢の変化にも適応しながら、今後も将来都市像の具現化に向けたまちづくりを展開していくため変更するものです。

また、令和3年度末で第2次亀山市総合計画前期基本計画の計画期間が終期を迎えたことから、前期基本計画を総括し、引き続き基本構想の具現化を図っていくため、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする後期基本計画の策定について提案するものです。

【本会議での主な質疑】

- 変更による市民生活への影響について
- 基本構想の変更に至った要因について
- 今回の構想の変更により基本計画の策定にどのような影響を及ぼしたのか
- 重点プロジェクトについて
- 後期基本計画の方向性について
- 後期基本計画の計画期間内に必要な財源について
- 財政規模と予算配分方針について
- 第2次総合計画最終案に対する意見への回答の内容について
- 学校施設の長寿命化・更新に向けた計画づくりについて

「基本構想の変更」と「後期基本計画の策定」の議案は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、後期基本計画の策定が3か月遅延したことから、今回の提案となりました。

併せて、後期基本計画の実施計画に掲げた新規の主要事業に係る予算についても、補正予算として提案されました。

新規の主要事業に係る予算を含む補正予算

議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算 (第2号)について

賛成者多数
可決

今回の補正予算は、第2次総合計画後期基本計画の策定が3か月遅延したことから、令和4年度当初予算に計上することができなかった新規の主要事業に係る予算が主なものです。

【本会議での主な質疑】

- 小野白木線整備事業について
- 学校施設長寿命化計画策定事業について
- 地区コミュニティセンター充実事業について
- 東海道街道環境整備事業について
- 経済支援対策事業について
- 防災情報伝達システム整備事業について
- ICT化推進事業について
- 公共施設LED化推進事業について

【本会議での反対討論】

- 小野白木線整備事業は、商業施設進出予定地を商業地域とする都市計画決定などがなされていない。また、自然環境の保全より、企業要望を優先している。
- この工事は、全額事業者負担で行うべきである。

【本会議での賛成討論】

- 小野白木線整備事業は、周辺企業や地域住民から渋滞緩和の要望が出ている現状を考えると、造成工事が始まる前に道路改良を市の政策判断として行うことに問題はない。
- 補正予算には後期基本計画に則り、重要な予算が多く含まれている。

予算決算委員会

議案第38号に対する修正案提出 ⇒ 賛成者少数のため否決

小野白木線整備事業の事業費8300万円全額を減額するとともに、その財源となる財政調整基金繰入金と同額減額する修正案が予算決算委員会委員長に提出されました。

この修正案は、当該事業に関して、工事の前に終わっていない商業施設の立地予定地の都市計画決定が、順調にいても9月頃になること、また、当該道路改良は事業者が全額負担すべき工事であるなどの理由から提案されたものです。

原案に対する反対討論

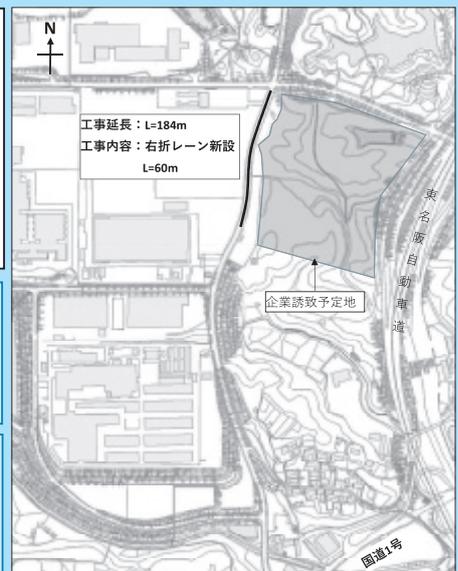
- 法令に基づいた許可などの手続きが完了していない段階で予算措置がされている。

原案に対する賛成討論

- 亀山市にとって重要な商業施設の進出であり、事業者、三重県知事及び亀山市長が協定を結んだ上での事業である。

修正案に反対し、原案に賛成する討論

- 仮にその整備事業が完成時期も含め、頓挫した場合、操業や開業に断念も含め大きな影響を及ぼす可能性がある。
- 市も県との連携の中で長い年月をかけ、精力的に誘致に向けた交渉を重ねてきたものであり、何よりも多くの市民がその開業を心待ちにしている。



6月定例会のあらまし

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給

議案第37号 令和4年度亀山市一般会計補正予算 (第1号)について

全会一致
可決

この補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、新たに取りまとめた新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージ(第10弾)のうち、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給、ひとり親世帯の低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給を行うため、9500万円を計上するものです。

【本会議での主な質疑】

- 事業の実施に係る背景と事業の概要について
- 前回の申請型の検証について
- プッシュ型、申請型、それぞれの事業スケジュールについて
- 支給対象者について
- 申請型の申請の条件について

社会変化に応じた政治倫理基準とするための改正

委員会提出議案第2号 亀山市議会議員政治倫理条例の一部改正について

全会一致
可決

今回の改正は、条例制定から12年が経過する中で、近年、様々なハラスメント及び人権侵害がもたらす弊害等が社会問題となっており、社会変化に応じた政治倫理基準とするため、規定を追加するものです。

また、審査の請求がなされたときの審査の付託、審査の結果の通知及び意見書の公表並びに違反に対する措置議長職務の代行に関する規定について整備することとしたため、所要の改正を行うものです。

(改正内容)

- 1 議員が遵守すべき政治倫理基準について、ハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為を加えるなど規定の整理を行います。
- 2 審査の請求がなされたときの審査の付託、審査の結果の通知及び公表等について規定します。
- 3 政治倫理基準に違反した場合に議長が措置を講ずることを明確にします。
- 4 議長及び副議長について審査の請求がなされた場合における議長職務の代行について規定します。
- 5 条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定めることとします。

6月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、6ページをご覧ください。

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
32	亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 人事院規則が改正され、国家公務員について、非常勤職員の育児休業及び育児時間の取得要件が緩和されるとともに、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が明記されたことから、市の職員の育児休業等に関する規定について、これらに準じた取扱いとするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
33	亀山市税条例等の一部改正について 地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
34	亀山市都市計画税条例の一部改正について 地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
35	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 総務省通知において、令和4年度における新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免の取扱いについて示されたことから、その要件を満たす被保険者等に対して、国民健康保険税が減免できるよう、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
36	亀山市都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止について 中部圏開発整備法の規定により都市開発区域として指定された区域内における地方税の不均一課税に伴う減収及び補てんの措置の期限は終了しており、また、地方税法の規定による更正又は決定をすることができる期間も経過したことから、本条例を廃止する。	可決	全員賛成
37	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
38	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について	可決	賛14:反3
39	令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
40	令和4年度亀山市病院事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
41	基本構想の変更について 第2次総合計画における基本構想の変更について、亀山市総合計画条例第11条の規定により、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
42	後期基本計画の策定について 第2次総合計画における後期基本計画の策定について、亀山市議会基本条例第13条の規定により議会の議決を求める。	可決	全員賛成
43	財産の無償譲渡について 亀山市消防団の越川小型動力ポンプ付台車の運用が取りやめとなったことに伴い、用途廃止とした建物を、自治会活動を支援するため、無償譲渡することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
44	財産の取得について 消防ポンプ自動車の取得について、令和4年5月13日付けで仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛成
45	財産の取得について 図書館整備事業において整備する亀山市立図書館に必要な備品一式の取得について、令和4年5月13日付けで仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
46	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、みずほ台69号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
47	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、みずほ台70号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
48	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、みずほ台71号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
49	専決処分した事件の承認について 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、令和4年4月1日から施行が必要であった規定について、亀山市税条例の一部改正を、令和4年3月31日付けで専決処分したので、議会の承認を求める。	可決	全員賛成
50	専決処分した事件の承認について 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、令和4年4月1日から施行が必要であった規定について、亀山市都市計画税条例の一部改正を、令和4年3月31日付けで専決処分したので、議会の承認を求める。	可決	全員賛成
51	専決処分した事件の承認について 令和3年度亀山市一般会計補正予算(第12号)を令和4年3月31日に専決処分したため、議会の承認を求める。	可決	全員賛成
52	亀山市教育委員会教育長の任命について 亀山市教育委員会教育長の服部裕氏は、令和4年8月31日をもって任期満了となることから、後任に中原博氏を任命することについて、議会の同意を求める。	可決	全員賛成
委員会 2	亀山市議会議員政治倫理条例の一部改正について 条例制定から12年が経過する中で、近年、様々なハラスメント及び人権侵害がもたらす弊害等が社会問題となっており、社会変化に応じた政治倫理基準とするため、規定の追加などの所要の改正を行う。	可決	全員賛成

※委員会=委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、中崎孝彦議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		草川 卓也	中島 雅代	森 英之	今岡 翔平	新 秀隆	尾崎 邦洋	中崎 孝彦	豊田 恵理	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤彦太郎	前田 耕一	前田 稔	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
議案名																			
議案第38号	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	一	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反

議会の主な動き

4月

- 4日 広聴広報委員会
教育民生分科会
- 5日 産業建設分科会
総務分科会
総務委員会協議会
- 11日 広聴広報委員会
- 12日 産業建設委員会
- 14日 総務委員会
- 20日 全員協議会
議会改革推進会議
亀山駅周辺整備事業特別委員会
- 26日 総務分科会
総務委員会
産業建設分科会
- 27日 教育民生分科会
教育民生委員会

5月

- 6日 予算決算委員会協議会
- 10日 産業建設委員会協議会
- 11日 教育民生委員会協議会

5月

- 12日 総務委員会協議会
総務委員会
- 13日 議会改革推進会議検討部会
- 18日 全員協議会
総務委員会
- 24日 予算決算委員会協議会
- 26日 議会運営委員会
広聴広報委員会
議会改革推進会議検討部会
- 30日 政策検討部会
総務委員会協議会

6月

- 2日 6月定例会開会
予算決算委員会
予算決算委員会
- 13日 議案質疑
- 14日 議案質疑
予算決算委員会
- 15日 一般質問

6月

- 16日 一般質問
総務委員会協議会
- 17日 一般質問
広聴広報委員会
- 20日 産業建設分科会
産業建設委員会
産業建設委員会
- 21日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会
- 22日 総務分科会
総務委員会
- 23日 予算決算委員会
- 24日 予算決算委員会
- 28日 議会運営委員会
- 29日 6月定例会閉会



各常任委員会の所管事務

5月10日、11日、12日に各常任委員会協議会を開催し、執行部からそれぞれの所管する主要事務事業などについて説明を受け、関係施設等の視察を行いました。

産業建設委員会協議会

(5月10日)

所管部署

- ・産業環境部
- ・建設部
- ・上下水道部



布気こ道橋



田村地区開発行為

教育民生委員会協議会

(5月11日)

所管部署

- ・市民文化部
- ・健康福祉部
- ・医療センター
- ・教育委員会



西村放課後クラスⅡ



医療センター発熱外来診察室

総務委員会協議会

(5月12日)

所管部署

- ・政策部
- ・総務財政部
- ・防災安全課
- ・会計課
- ・消防本部及び消防署
- ・監査委員事務局
- ・選挙管理委員会事務局



J R 加太駅舎

議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をほらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



議案質疑

中島 雅代<スクラム>



議案第41号 基本構想の変更について

- 1 変更による市民生活への影響について

議案第42号 後期基本計画の策定について

1 後期基本計画の方向性について

- (1) 目指す姿について
- (2) 子育てと子どもの成長を支える環境の充実について

ア 中学校給食について

- イ 保育所の増築等と認定こども園化について

2 重点プロジェクトについて

Q 市民の長年の願いである中学校給食実施について、後期基本計画の中で「早期実現」としなかった理由と現在の実施スケジュールは、最短であるのか尋ねる。

A 全員喫食制の中学校給食については、市内で前例のない規模の給食施設の整備事業となるため、令和4年度からスタートし、令和7年度に具体的な工事設計、令和8年度以降に施設の建設工事を実施し、施設完成後に運用開始する予定であり、現在計画している期間が必要である。

Q 後期基本計画にある「幼保統合等による認定こども園化を基本とした施設整備」はどのように進めていくのか。

A 認定こども園整備事業については、抜本的な課題解消を図る事業の一つとして、これまで実施を予定していた南崎町の認定こども園等の整備事業の計画が実施困難となっている。現在、複数の民間事業者から保育所の開設計画のご相談もあることから、その動向に注視しながら、次の候補地と規模等について検討を進めていく。



森 英之<結>



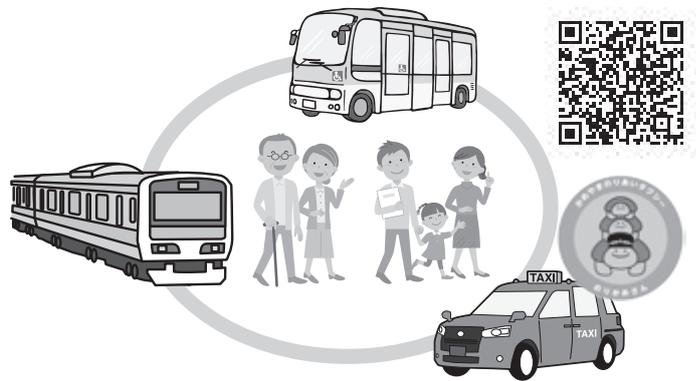
議案第42号 後期基本計画の策定について

1 快適さを支える生活基盤の向上について

- (1) 地域公共交通の充実について
- 2 子育てと子どもの成長を支える環境の充実について
 - (1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実について
- 3 市民力・地域力の活性化について
 - (1) 自立した地域まちづくり活動の促進について
- 4 行政経営について
 - (1) 行政DXの推進について

Q 亀山市地域公共交通計画に基づく鉄道・バス・乗合タクシー等全ての地域公共交通が一体となって機能する「公共交通ネットワーク」の課題をどのように認識しているのか。

A 鉄道・コミュニティバス・乗合タクシー等との連携が課題であり、特に乗合タクシーに



岡本 公秀<新和会>



議案第41号 基本構想の変更について及び議案第42号 後期基本計画の策定について

- 1 基本構想の変更に至った要因について
- 2 今回の構想の変更により基本計画の策定にどのような影響を及ぼしたのか
- 3 デジタル変革の進展による行政事務の効率化について
- 4 気候変動への対応や脱炭素社会に向けた国の政策転換に対する市の姿勢について
- 5 市は人口において転入者が転出者を上回る社会増を目指しているが、そのための施策について
- 6 施策の大綱にある「快適に過ごせるまち」とはどのようなまちを目指すのか

Q 脱炭素社会に向けた国の方針により、市の政策も変わり、市民のライフスタイルへの影響が考えられるが、国の政策に対する市の姿勢を尋ねる。

については、登録者は多いが利用実態等から利用促進が課題であり、制度が定着していないと捉えている。

Q 地域停留所の設置について、地域間で差が生じていると認識しているが市の見解を尋ねる。

A 地域停留所の設置については、これまで、地域まちづくり協議会ごとに要望を聞き取り設置してきた。地域間で温度差があることは十分認識しているが、引き続き、利用動向や地域要望の把握に努め、様々な地域事情も考慮しながら、地域の移動需要に応えられるよう検討し、利用促進につなげていく。

A 昨年6月に地域脱炭素ロードマップが国で作成される中、本市は、第2次亀山市環境基本計画や総合計画にSDGsを関連づけ、一体的に推進する亀山版SDGsに基づき、行政自らが率先して二酸化炭素排出量を抑制するとともに、市民に向けて、脱炭素に向けた身近な取組を発信することでライフスタイルの見直しを促していく。

Q 人口減少の課題がある中、転入者が転出者を上回る等の社会増を増やすための有効な施策についてどのように考えているのか。

A 今後も人口の社会増を維持していくために、企業誘致による働く場の充実、防災環境の充実による安心・安全なまちづくり、学びの環境の充実や妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援等が、まちの住みやすさや魅力の向上につながる施策と考えている。コロナ禍による社会情勢の変化を踏まえ、移住・定住の取組を一層強化するため、新たな基本施策として位置づけ、住み、働くことができる暮らしたいまちとして選ばれる都市を目指していく。



服部 孝規<日本共産党>



議案第41号 基本構想の変更について

1 亀山市のこれまでと未来への展望のうち、将来への見通しと課題に新たに追加された4つの視点から見れば、リニア中央新幹線整備促進事業の推進はあり得ないことについて

議案第42号 後期基本計画の策定について

- 1 子育てと子どもの成長を支える環境の充実のうち、学校施設の長寿命化・更新に向けた計画づくりについて
- 2 健康で生きがいを持てる暮らしの充実のうち、安心できる公的医療保険制度の運営について

Q 新型コロナウイルス感染症の流行により、ニューノーマル（新たな日常）への対応が求められ、社会が大きく変化する中、リニア中央新幹線整備促進事業を見直すべきと考えるが、見解を尋ねる。

A リニア中央新幹線の時間短縮効果は、働き方や暮らし方を制約する時間や場所から人々を開放し、多様な選択肢や新たな価値観をも

たらすものである。リニア中央新幹線は、将来性のある乗り物として必要であると考えており、引き続き取組を推進する。

Q デジタル社会の進展により、リニア中央新幹線の需要が減少し、収支が成り立たないと考えるが、その見解を尋ねる。

A ビジネスシーンにおいて、フェース・ツー・フェースのコミュニケーションや交渉、現実空間でしか体感できない価値観は、今後も必要であるため、3大都市圏を約1時間で結び、各都市圏間の経済、産業、観光、文化等の対流の新たな創造が人の流れを生むことから、リニア中央新幹線の需要は今後もあると考えている。

Q リニア中央新幹線の消費電力は、新幹線の3倍から4倍であり、脱炭素社会の実現に向けた省エネルギー化に逆行するが、なぜ推進するのか。

A 消費電力は、電力会社の供給余力の範囲で賄え、事業主体による省エネルギー化への取組など、今後の技術革新の取組に期待する。また、1人当たりのCO₂排出量は、航空機の約3分の1という試算もあり、環境負荷の低い高速交通であると認識しており、将来的な環境負担の軽減が期待できるものである。



鈴木 達夫<大樹>



議案第41号 基本構想の変更について及び議案第42号 後期基本計画の策定について

1 第2次総合計画最終案に対する意見への回答の内容について

- (1) 大型商業施設「コストコ」の進出と施策の展開について
- (2) 企業誘致等活発な地域経済発展の兆しが見える中で、地域雇用や若者の就業、定住促進に関する視点について
- (3) 地域公共交通政策の中で「乗合タクシー」の位置付けについて
- (4) 重点プロジェクトを推進するため、庁内体制を確立していくとのことであるが、従来の取組の総括と今後どのように確立していくのかについて

Q 企業誘致等活発な地域経済発展の兆しが見える中で、地元で学んだ学生が、地元の企業で働き、定住できるような支援を積極的に行

うべきだと考えるが、後期基本計画の中に位置づけた「地域雇用や若者の就労を支援します」という記載に含まれる意思と追記した意図を尋ねる。

A 移住・定住に関する施策については、基本施策「移住・定住の促進」の中で、定住人口の創出に向け、本市を居住地として選んでいただくために、本市のよさを知っていただく戦略的なシティプロモーションの推進や住宅取得に対する支援などの施策を位置づけている。地域雇用については、基本施策間の連携により取り組んでいく。本市の豊かな自然環境や歴史的風致等の地域資源をはじめとして、子育て環境のよさ、交通拠点性の高さ、津波・災害リスクの低さなど、本市ならではの魅力を効果的に発信することで都市イメージの向上を図り、定住人口の増加につなげていきたい。



櫻井 清蔵<勇政>



議案第42号 後期基本計画の策定について

1 第2次総合計画後期基本計画の計画期間内に必要な財源について

- (1) 後期基本計画では、32の基本施策と各分野にわたる330の施策を位置付けられ、本年度から令和7年度までの4年間に104の主要事業を推進するに当たり、必要な財源とその内訳について
- (2) 前期基本計画期間における財源との比較について
- (3) 計画期間における歳入歳出差引額の累計は、マイナス27億円を超え、その不足額を財政調整基金から繰り入れるとし、今後の決算状況を考慮すると、令和7年度末の財政調整基金残高は20億円を維持する見込みであるとのことだが、その根拠について尋ねる

Q 後期基本計画の事業を推進するためには、税収が増える見込みはなく横ばいである中、不足額を財政調整基金から繰り入れることとなる。令和7年度末の財政調整基金の残高は20億円を維持する見込みとしているが、その根拠について尋ねる。

A 市税収入は横ばい傾向にあるものの、普通交付税の基準財政需要額において算定項目が追加されていることにより、交付額が増えた。また、コロナ禍にもかかわらず、地方消費税交付金が大きく増加する見込みになっており、歳入の増額が要因となり、令和7年度末の財政調整基金残高を20億4100万円と試算した。財源の確保については、有利な市債や行財政改革の推進に努め、施策や事業を確実に推進すること、目標以上の基金残高を目指していくことが重要である。



草川 卓也<結>



議案第42号 後期基本計画の策定について

1 財政規模と予算配分方針について

- 2 交通拠点性を生かした都市活力の向上について
 - (1) 企業活動の促進・働く場の充実について
- 3 快適さを支える生活基盤の向上について
 - (1) 魅力的な都市空間の形成について

Q 後期基本計画全体の財政規模について尋ねる。また、どのような方針でこういった施策に優先的に予算配分して、市政運営を行っていくのか。

A 人口減少や少子高齢社会がさらに進展する中で、まちの明るい未来のために子どもたちの健やかな成長と子育て世帯を支える環境づくりが重要であるため、事業の優先順位と財政の健全性の両立が実現できるよう取り組んでいく。

Q 子ども政策への予算配分と施策の優先度について尋ねる。

について尋ねる。

A 未来に向けて子どもがチャレンジできる環境づくりが重要であるため、「未来へのトビラプロジェクト」の中で、子育て世代包括支援事業をはじめとした妊娠期から子育て期を中心とする切れ目のない支援や中学校の全員喫食制給食の実施、ジュニアスポーツの活性化、文化・芸術に触れる機会の創出など、豊かな子育て環境や教育環境の充実を図っていく。

Q 健康都市政策への予算配分と施策の優先度について尋ねる。

A 「健都さぷりプラスプロジェクト」の中で、市にある様々な資源を幅広く活用し、発展させていく都市を目指していくため、緑の健都にふさわしい健康都市大学を創設し、健康を軸とした市民の新しい学びと交流の場を創出していく。また、ヘルスプロモーションが重要であるため、健康づくりの機会の創出など、市民の皆さんの健康寿命の延伸と健康格差の縮小につなげていきたい。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第42号 後期基本計画の策定について

1 子育てと子どもの成長を支える環境の充実について

- (1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実のうち、中学校給食の実施について
- (2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進のうち、子育て世代包括支援センターについて

Q 子育て世代包括支援センターの機能と体制について尋ねる。

A 子育て世代包括支援センターは、あいあい平成30年4月に設置し、母子保健法に基づいて、妊産婦や乳幼児の実情を把握し、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する相談に対応する中で必要な情報提供・助言・保健指導を行うほか、支援プランの策定や保健医療や福祉の関係機関との連絡調整を行うなどの4つの機能を持っている。体制としては保健師と助産師が常駐し、保育士、歯

科衛生士、看護師等も配置している。また、必要に応じて個室での相談を行い、授乳や育児相談のほか、赤ちゃんの体重計測を行うなど発達状況の確認も行っている。

Q 子育て世代包括支援センターでは、切れ目のない子ども・子育て支援をしていくために、関連する窓口とどのように連携していくのか。

A あいあい「8番窓口」を相談受付とし、子ども・子育ての支援ネットワーク「チーム・スクスク」により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点という2つの機関は密接に連携している。乳幼児健診で課題を早期発見し、専門的な支援に迅速につなげ、課題が重大化・深刻化することを防いでいる。

Q この取組の周知方法について尋ねる。

A 周知については、かめやま子育てLINEなどの広報や全ての子育て支援に関する情報掲載した「かめやま子育てガイドブック」を必要な保護者の方に配布している。



中島 雅代<スクラム>



議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について

1 歳入 第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金及び、歳出 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について

- (1) 事業内容について
- (2) 地方創生臨時交付金の活用方法について

議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

1 改正内容について

Q 地方創生臨時交付金をプレミアム付商品券事業に充てた理由について尋ねる。

A 市民生活の支援と地域経済の支援の両面を有するものとして、国の示した地方創生臨時

交付金の趣旨に沿うものであることから、全市民全員を対象に、コロナ禍における物価高騰などによる市民生活を支援するため実施するものである。

Q スマートフォンアプリの活用やプリペイドカードを使用するプレミアム付デジタル商品券は、対象は市民全員であり、使用できるかどうかは別の問題と考えるが、その見解について尋ねる。

A この事業は、プレミアム付き商品券の購入を希望される方を対象としている。一人当たり最大6セット購入することができ、1円単位で使用できることから、使いやすい商品券となっているため、高齢の方には使いにくい部分もあるかもしれないが、丁寧な周知に努めたい。



森 英之<結>



議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

1 改正の目的と内容について

議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について

1 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

2 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第3目 道路新設改良費、小野白木線整備事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

3 第10款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費、学校施設長寿命化計画策定事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

Q スマートフォンアプリを活用したキャッシュレスとプリペイドカードによるプレミアム付商品券となるが、消費者の意向をつかんだ上で事業を構築したのか。

A プレミアム付商品券のデジタル化は、国が進めているキャッシュレス社会実現の加速化を後押しするものである。カードにチャージして支払うなど、キャッシュレスによる支払いが普及していると認識しているため、多くの方に利用していただけるよう、スマートフォンアプリとプリペイドカードの2種類のデジタル商品券とした。

Q キャッシュレス決済機器の導入における事業者への支援内容について尋ねる。

A 現時点では、iPadを利用したキャッシュレス決済機器を検討しており、導入した参加店舗に対して、購入費用の2分の1、上限額5万円の補助を行う。また、購入予定がない場合でもこの事業に参加できるよう、機器のレンタルも検討している。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

1 育児休業取得の実績と目標について

2 改正内容について

議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について

1 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第13目 災害対策費、防災情報伝達システム整備事業の増額補正について

(1) 今回の補正に至るまでの経過と事業の内容について

2 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費及び、第2目 障がい者福祉費、成年後見サポート事業の増額補正について

(1) 制度の活用実績と事業内容について

3 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について

(1) 事業内容と過去の同事業からの改善点について

Q 成年後見制度利用助成事業や支援事業の利

用実績は少なく、支援につながっていないと考えるがその要因について尋ねる。

A 地域包括支援センターに権利擁護支援の機能を備えているが、近隣他市のように中核機関である成年後見サポートセンターを有していないことが、利用実績が少ない要因の一つと考えられる。今後、相談窓口の確立や親族後見人等への継続的な支援などサポート機能の充実強化により、制度の利用増加につなげていきたい。

Q 成年後見サポート事業の内容について尋ねる。

A サポートを受ける人の状況に合わせた適切な後見人候補の検討ができる受任調整会議や、法律の専門家と医療・福祉等との連携を強化する法福連携ネットワーク協議会を新たに設置する。また、社会福祉法人による法人後見の受任開始など、市が事業全体の司令塔として、業務を社会福祉協議会へ委託し、成年後見制度の利用促進を図るため、あいあいの「2番窓口」に相談窓口を設置して事業展開していく。

Q 周知方法について尋ねる。

A 周知については、広報やホームページで行うほか、高齢者や障がい者等の支援関係者への周知、講演会やシンポジウムの開催などを検討していく。



森 美和子<公明党>



議案第38号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第2号) について

- 1 長期財政見直しについて
- 2 第8款 土木費、第4項 都市計画費、第3目 公園管理費、公園施設長寿命化事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について
- 3 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費及び、第2目 障がい者福祉費 成年後見サポート事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について

Q 成年後見制度において、法福連携ネットワーク協議会が設置されるが、その内容について尋ねる。

A 市と社会福祉協議会とが共同で設置運営し、成年後見制度の利用促進に向け、必要な情報の交換や相談支援の活性化を図るため、

家庭裁判所や弁護士会、司法書士会などと福祉分野との具体的な連携方法に関する検討などを行う。また、消費者被害に遭いやすい高齢者や障がい者の地域での見守り体制の構築にも活用していく。

Q 住み慣れた地域で暮らし続けるために、判断能力の低下に気づいた早期から補助人等の援助が受けられ、中核機関の下で、支援者等とのチームやネットワークの中で見守られる体制が重要であるが、権利擁護が必要な方全てが対象になる法人後見人として社会福祉協議会が担うことになるのか。

A 国の計画に則り、高齢者や障がい者に区別する事業展開ではなく、生活困窮、障がい、高齢など、活用できる国の補助制度を組み合わせながら、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関を設置し、その属性を問わない事業展開を進める。



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- 1 改正の背景について
- 2 改正による効果について

議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第2号) について

- 1 第2表 債務負担行為補正 公共施設LED化推進事業について
 - (1) 債務負担の内容について
- 2 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第11目 自治振興費、地区コミュニティセンター充実事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について
- 3 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第13目 災害対策費 防災情報伝達システム整備事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について

Q 旧城東地区コミュニティセンターは、以前から耐震強度がなく危険であるが、解体の予定等について尋ねる。

A 旧城東地区コミュニティセンターの解体は、市民まちづくり基金の活用を前提とし、新たな城東地区コミュニティセンターの整備、市民協働センターの改修と一体的に行う予定であったが、市民まちづくり基金の活用ができなくなったため、解体については予算計上していない。改めて財源の確保も含めて今後検討する。

Q 防災情報伝達システムの整備については、速やかに進めるべきであるが、今回行う電波伝搬調査の期間はどれくらいになるのか。

A 電波伝搬調査は、契約締結後、約2カ月の調査期間が必要となる。この調査結果に基づき、基本的な整備方針の方向性を検討していく。



前田 稔<スクラム>

議案第38号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第2号)について

- 1 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費、健康都市大学創設・運営事業の増額補正について
(1) 補正の内容について

Q 健康都市大学創設・運営事業の増額補正の内容について尋ねる。

- A 健都さぷりプラスプロジェクトに位置づけ、その核となる事業として実施をするものであり、令和4年度は、先進事例を調査研究するための視察や開校に向けた準備のための事務費を計上している。

Q 事業の目的について尋ねる。

- A 第2次総合計画に掲げる将来都市像「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」の実現を目指し、健康都市の考え方や市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動の

大切さをご理解いただけるよう、学びと実践の機会を創出するものとして、健康都市大学を創設するものである。

Q 令和4年度の事業実施内容はどのようなものか。

- A 健康都市大学の枠組みや制度面の検討を行うため、全国で先進的な類似をする取組を行う各自治体への視察を行う予定である。また、健康都市大学には有識者等の参画も検討しており、次年度以降の講座に関する調整等も進めていく。さらに、現在様々な部署で行っている各種講座や教室等について、健康都市大学との関連性や連携の可否について調査し、庁内調整を進めていく。



草川 卓也<結>

議案第38号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第2号)について

- 1 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第3目 保育所費及び、第10款 教育費、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費、ICT化推進事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

- 2 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第4目 道路舗装費、東海道街道環境整備事業について

(1) 補正の内容について

- 3 第8款 土木費、第4項 都市計画費、第3目 公園管理費、公園施設長寿寿命化事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

- 4 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第13目 災害対策費、防災情報伝達システム整備事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

Q 保育所等ICT化推進事業の補正内容について尋ねる。

- A 公立の保育所、幼稚園、認定こども園において、保護者サービスの利便性の向上や保育士の業務負担の軽減により職場環境を向上させ、よりきめ細やかな保育や保護者対応につなげることを目的として、システムの導入を行うものである。

Q 具体的にどのような業務をICT化、効率化していくのか。

- A 登降園の時間管理やスマートフォン等を使用した欠席等の保護者との連絡のやり取りのほか、延長保育料金の計算や日誌、指導案の作成等、園で行う業務の省力化を予定している。

Q 教材費等の集金をキャッシュレス化できないのか。

- A 保護者から実費徴収している教材費等の集金のICT化は、口座振替機能を有しているシステムを持つ業者数が非常に少ないことや、口座振替手数料が発生することなど、幾つかの課題があるため、今後、慎重に検討する。



服部 孝規<日本共産党>



議案第38号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第2号)について

- 1 第2表 債務負担行為補正 学校施設長寿命化計画策定委託料及び、第10款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費、学校施設長寿命化計画策定事業の増額補正について
 - (1) 2年間もかかる理由について
 - (2) 長寿命化計画とはどのような計画かについて
- 2 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第3目 道路新設改良費、小野白木線整備事業の増額補正について
 - (1) 都市計画決定について
 - (2) 交通アセスメントについて
- 3 第8款 土木費、第4項 都市計画費、第2目 都市下水路費、浸水対策事業の増額補正について
 - (1) 事業の内容とスケジュールについて

Q 大規模商業施設の進出予定地の都市計画決定の内容と時期について尋ねる。

櫻井 清蔵<勇政>



議案第38号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第2号)について

- 1 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第3目 道路新設改良費、小野白木線整備事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について
- 2 第4款 衛生費、第2項 清掃費、第2目 塵芥処理費、固化飛灰処理事業の増額補正について
 - (1) 山元還元方式により長年処理を委託してきた中、なぜ今新規事業として行うのか
- 3 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第4目 道路舗装費、東海道街道環境整備事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について
- 4 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第11目 自治振興費、地区コミュニティセンター充実事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について
- 5 第7款 商工費、第1項 商工費、第3目 観光費、観光プロモーション推進事業の増額補正について
 - (1) この事業の必要性について

A 進出予定地は、現在、1万平方メートル以上の商業施設は建築できない地域のため、商業地域の用途地域指定等を行うもので、8月頃に都市計画審議会へ諮問し、9月頃に都市計画決定の変更告示を予定している。

Q 周辺の交通渋滞の解消を図るため、進出予定地へ進入するための右折レーンを設置するが、交通アセスメント実施の必要性について見解を問う。

A 道路改良の箇所は、重要物流道路に伴う交通アセスメントの対象とならないが、今回のような大規模商業施設の進出の場合、周辺道路の渋滞が懸念されることから、立地予定者に交通アセスメントの検討資料の提出を求め、交通渋滞の解消に努める。

Q 現時点で都市計画決定はされておらず、開発行為の申請等もなされていないが、法令に示された手順を踏んだ上で、予算要求する考えはないのか。

A 商業施設の誘致に伴い、交通渋滞の発生が想定されるため、今回の道路改良を行うことで周辺企業の通勤、産業活動の安全性や利便性の確保を図る。



- 6 第10款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費、学校施設長寿命化計画策定事業の増額補正について
 - (1) 施設の建築年数等を考えると長寿命化するのではなく建替えるべきではないのか

Q この道路改良工事は、年度内に完了を見込めるのか。

A 9月頃に商業施設進出予定地の都市計画を決定し、開発行為の申請が出た後、提出された資料等から適切に判断し、工事発注を行う予定である。

Q 企業進出による交通渋滞緩和のための道路改良は、本来、進出する企業が行うものだが、今後、このような企業進出があった場合も同様の取扱いとするのか。

A 今回の企業進出は、経済、雇用、税収など様々な面でメリットがあり、大きなインパクトを持つもので、公共の利益となるため、市として可能な限りサポートするものである。今後については、本市としての経済的・社会的なメリット等を勘案した上で対応する。

Q 今回の進出企業のために、一般財源8300万円の補正予算を計上し、他の企業進出の際には計上しないという認識でよいのか。

A この進出企業の立地決定に伴う予算計上である。



小坂 直親<結>



議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について

- 第2表 債務負担行為補正
公共施設LED化推進事業について
(1) 長期の債務負担とすることについて
- 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について
(1) 業務委託の内容と補助金の使途について
- 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第4目 道路舗装費、東海道街道環境整備事業の増額補正について
(1) 事業概要について

4 長期財政見通しについて 報告第2号から報告第6号までの繰越明許及び事故繰越について

- 内容について

報告第7号 放棄した私債権の報告について

- 医療センター使用料・手数料について

Q 長期財政見通しの中で、税収の動向をどのように見込んでいるのか。

A 市税収入に影響があるのは、固定資産税と法人

市民税が主なものと考えている。固定資産税は、土地・家屋分の把握可能な範囲と償却資産の既存企業と主要企業の新規投資について見込んでいる。また、法人市民税は、法人の決算額が大きく影響するため、新規の企業進出分は見込んでいないが、企業活動の状況によっては増収となると見込んでいる。よって、市税全体として、増加要因はあるものの、おおむね横ばいで、令和6年度は固定資産税の評価替えに伴う減収を見込んでいる。

Q 財源の構造が分かる経常収支比率について、どのように捉えているのか。

A 一般財源は横ばいで、扶助費や自立支援事業の介護給付費は伸びる見込みであることから、行財政改革大綱に掲げた取組を着実に進め、職員の創意工夫と意識改革によりコスト意識を高める中で、効率的な執行を徹底し、経常的経費の削減を図ることが重要である。

Q 財政力指数の改善はどのように考えているのか。

A 財政力指数は、令和7年度まで0.8を下回ることなく推移するものと予測しており、亀山・関ヶ原・クノヒルズ周辺地域への新規企業進出等に伴う税収の確保を図り、行財政改革大綱に掲げる取組を着実に推進していく。



一般質問

市民の命と財産を守るため 具体的な対策を

中島 雅代<スクラム>



中心市街地へのサルの出没と対策について

- 被害状況について
- サル対策の現状について
- 市民への啓発について

Q サルの群れや総数をどのように把握し、位置情報を提供しているのか。

A 雌サルに発信器をつけて、群れの移動を把握しているが、頭数の把握はできていない。発信器により移動を確認したら、位置情報システムを通じて登録された方にメールを配信している。

Q 位置情報システムを活用して、学校や通学路にサルがいることを知らせるなど注意喚起

に活用できないのか。

A 平成18年度の調査により10の群れがあることは確認できているが、年数も経過しており、全ての群れについて移動状況が把握できていない状況である。今後は、新たな調査の実施に向けて準備を進めていく。

Q 地域全体で群れを追い出し、人と農作物を守るため、もう一步踏み込んだ具体的な対策について、市民に啓発する必要があると考えるが、見解を尋ねる。

A 地域全体での取組は非常に効果的であり、重要であると認識している。サルが発見され、被害を受けている地域からは、出前講座の開催依頼があることから、引き続き、出前講座の周知を行うとともに、サルに遭遇した場合の対応などをホームページや窓口チラシでお知らせしていく。

【その他の質問】

・障がい者の自立と社会参加の促進について



民間活力のある鈴鹿川以南の地域活性化を

草川 卓也<結>



鈴鹿川以南の土地利用について

1 東部・南部・昼生地区のまちづくりの考え方について

- (1) 管内町地内の土地開発について
- (2) JR下庄駅周辺の都市政策について

Q 管内町地内の土地開発の現状と今後の見通しについて尋ねる。

A 地域唯一の大型商業施設が開業し、近接地には工場施設用地の造成工事が進められている。今後は、既存の商業施設の建設地に新たな商業施設の検討が行われており、物流などの産業立地が進むことが予想されるため、動向を注視していく。

Q 管内町地内の土地利用が進む中、都市マスタープランの土地利用方針の見直しが必要になってくるのではないかと。

A 今後、都市形成において必要な土地利用であり、推進する必要があると判断した場合は、都市マスタープランとの整合性について整理をする必要がある。

Q JR下庄駅周辺の可能性をどのように都市政策として生かしていくのか。

A JR紀勢線や国道306号線など複数の県道が通過しており、津市や鈴鹿市などとの道路アクセス性が高い地区であり、産業や観光面等での広域的な連携も期待できると認識している。

Q 鈴鹿川以南の活性化をどのように考えているのか。

A 鈴鹿川以南は、県内外からの交通アクセス性が非常に高く、広範囲での面的整備も可能なエリアである。産業、学術、観光等の面で広域的な連携が期待でき、様々な観点から都市政策上の重要な拠点となる可能性があるとして認識している。

【その他の質問】

- ・教育の充実と子ども・子育て支援について
- ・地域まちづくり協議会について
- ・リニア中央新幹線の環境アセスメントについて



緊急性の高い修繕への早急な対応を

服部 孝規<日本共産党>



亀山東小学校体育館と亀山中学校体育館の建替えについて

- 1 亀山東小学校が、卒業式を雨漏りが心配で体育館でできなかったことに対する教育長と市長の見解について
- 2 指定避難所でありながら、雨漏りがひどい亀山東小学校体育館の建替え時期について
- 3 亀山東小学校体育館が指定避難所でよいのかについて
- 4 更新時期から17年が経過した亀山中学校体育館の建替え時期について
- 5 亀山東小学校と亀山中学校以外の学校体育館の改築、修繕はいつになるのかについて

Q 亀山東小学校の卒業式が体育館で行えなかったことについて、どのように受け止めているのか。

A 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いつつ、より多くの保護者に児童の晴れ舞台を見ていただくことやPTAからソーシャルディスタンスを確保することができる広い会場で卒業式を行いたいとの要望により文化会館で卒業式を行った。

Q 亀山東小学校体育館の建替えはいつになるのか。

A 学校施設長寿命化計画策定の段階で、方向性について決定する。計画の策定は、施設の耐用年数の延伸を目的としており、現段階では未定である。必ずしも建て替えが前提の整備とはならない。

Q 今年度に屋根を改修する予算措置をとるべきであると考えているが、市長の見解を尋ねる。

A 他の学校施設についても同様の問題を抱えているため、今年度の予算の中で対応し、学校施設長寿命化計画の中で整理する。また、雨漏りの調査結果を整理した上で判断していく。

【その他の質問】

- ・太岡寺町地内に進出予定の大型商業施設について



ゼロ歳からの充実した 途切れない支援を

森 美和子<公明党>



子育て支援の充実について

- 1 訪問型の産後支援の充実について
- 2 5歳児健康診査の必要性について（巡回相談の現状について）
- 3 にじいろのーとの活用とデジタル化について

Q 産後ケアについて、民間の産後ドゥーラやホームビジターの活用の検討や訪問支援員の育成、子育てによる孤独感等に寄り添うなど、充実した産後支援が必要と考えるが、市の見解を求める。

A 産前産後の時期の妊産婦を丁寧に支援することは、その後の子育てや子どもの発達に非常に大きな影響を与えることから、重要であると認識している。産後ドゥーラやホームビジター等の専門家の活用は効果的な手法であると考えため、様々な自治体の取組を参考

にしながら、人材育成への支援も含め、多角的な視点で検討を行っていく。

Q 発達に配慮が必要な児童が、切れ目ない支援を各機関でスムーズに受けるためのサポートブック「にじいろのーと」の活用方法について尋ねる。

A 各機関での相談や支援を受けるとき、また、就学や進学、就労に向けた引継ぎ時などに、「にじいろのーと」を提示することで、これまでの支援の経過や留意点など必要な情報を適切に共有できる。

Q 「にじいろのーと」をデジタル化する必要があると考えるが見解を求める。

A デジタル化の対応については、利便性の向上になると考えるが、個人情報の漏えいを防ぐための強固なセキュリティ対策や転出した時のデータの引継ぎなど課題があり、今後、先進事例を参考にし、便利で安全な利用環境の整備に努める。

※産後ドゥーラ…産前産後の母親に寄り添い、支える人

【その他の質問】

- ・新型コロナウイルス対策について
- ・市民サービスの充実について
- ・女性の就労支援について



若者が定住する まちづくりの推進を

鈴木 達夫<大樹>



多くの可能性を秘めた亀山市の今後の展開について

- 1 「亀山駅周辺整備事業」が一定の目処が立った中での、「亀山中央の都市機能誘導区域」のあり方について
- 2 新たな産業団地の確保に向けた産業インフラについて
 - (1) 亀山・関テクノヒルズの新区画への誘致が完了した中での総括について
 - (2) 令和3年に実施した水運用調査の結果について
 - (3) コストコとの関連について
 - (4) 今後の展開について
- 3 農業が持つ多面的機能を活かした施策について

Q これまでの企業誘致により、多くの雇用が生まれる中で、単身世帯への住宅支援は行ったが、定住につながる家族向けの住宅施策や

事業を中長期的な視点で実施する必要があったと考えるが、住宅政策に対する総括を問う。

A 一定の賃貸住宅の建設や戸建て住宅への支援があるものの、現在においても希望に応じた住宅供給は充足するまでには至っていない。今後も定住につながる世帯向け住宅の需要動向に注視しながら事業を進めていく。

Q 市営住宅の跡地を有効活用し、定住を促す施策を行うなど、亀山独自の定住支援事業を創設することで、企業誘致に対しても大きなインセンティブを与えたいと思うが、市の見解を尋ねる。

A 地域雇用や若者の就業から定住へと結びつけていくことは極めて重要な視点であり、継続して取り組んでいかなければならない。提案いただいた市営住宅の有効活用や若者の定住促進等を含め、持続的に循環するまちづくりにつなげていく必要がある。亀山で継続して暮らしていけるよう、現在の施策、事業を検証しながら、バージョンアップしていくことが重要である。



雇用から定住へと 結びつく取組を

尾崎 邦洋<勇政>



亀山・関テクノヒルズへ
新たに進出する企業の雇
用について

- 1 地元雇用について
- 2 市内定住策について

Q 亀山・関テクノヒルズへ新たに進出する企業の新規雇用者の状況について尋ねる。

A 令和4年4月及び5月に新たに2社が亀山・関テクノヒルズへ進出することにより、平成30年に整備した新10区画全てに進出企業が決定した。既に操業している事業所も含めて、新規雇用の人数は、約340人と見込んでいる。

Q 進出企業への就労者に対する定住策について、どのように考えているのか。

A 進出企業の従業員に対する定住策としては、市長による企業誘致のトップセールスの際に本市の魅力をアピールしてきた。今後、市内の就労者が安心して働くことができるように労働局等と連携し、雇用や労働に関する相談体制の充実や柔軟な勤務体系の導入などの働き方改革を促進する。また、亀山市に愛着を持って定住いただけるよう市の施策の案内だけではなく、亀山の魅力を発信するなど、就労を機会に定住へと結びつくような取組を進めていきたい。

【その他の質問】

・東町商店街の活性化について



亀山の誇りとなるような にぎわいの創出を

前田 稔<スクラム>



亀山駅周辺整備事業につ
いて

- 1 進捗状況及び完成予定時期について
- 2 関連する事業について
 - (1) 橋梁、市道、駐車場、駐輪場等について
- 3 施設建築物の商業施設に入店するテナントについて

Q 亀山駅前に建設している施設建築物新築工事と橋梁や市道、駅前広場の整備の進捗状況について尋ねる。

A 公益施設と商業施設を設置する施設棟及び住宅棟は内装工事等を進めており、5月末時点で約85%の工事出来高となっている。ま

た、亀山新橋の架け替えは、7月に橋桁を設置し、10月に供用開始の予定である。亀山駅前線は、擁壁構築や歩道の構築を行い、亀山駅前広場は、広場内の構築物の構築や照明、設備の基礎工事を進めており、5月末時点で約80%の工事出来高となっている。

Q 商業施設に入店するテナントの状況について尋ねる。

A 権利変換等により床の所有者は決定しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、商業者や飲食店の営業に大きな障害となったこともあり、相談は寄せられるものの現時点で決定されたテナントはない。

Q 商業テナントについて今後の具体的な対策はあるのか。

A テナントの所有者や商業コンサルタントにより、にぎわいにつながるテナントが早期に決定できるよう取組を進めており、にぎわいの創出に向けた支援を引き続き進めていく。



円滑な企業進出のため できる限りの対応を

森 英之<結>



コストコ亀山店予定地周
辺の道路整備について

1 コストコ亀山店につ いて

- (1) 予定地について
- (2) 店舗までのアクセス道路と交通量予測
について
- (3) 周辺の道路整備について

Q 商業施設の立地予定地までのアクセスにつ
いて、交通量の予測は行っているのか。また、正式な交通アセスメントを実施する予定
はあるのか。

A 会員情報に基づき、各方面からの来客割合
が把握可能なため、交通量を予測し、関係機
関と連携して対策を講じている。今後、交通
対策の調査を実施した上で、大規模小売店舗
立地法に基づき届出があるため、その中で、

交通対策だけでなく、騒音対策、廃棄物対策
など必要な協議について進めていく。

Q 小野白木線の右折レーンの車線設置工事
は、道路法第24条に該当する工事と考えら
れるが、なぜ、市がこの付加車線の設置を行
うと判断したのか。

A 経済の活性化や大きな雇用が期待されるこ
とから、誘致した際の経済的メリットが大き
く、公共の利益になると判断したため、この
工事については市で行う。

Q 亀山パーキングエリアスマートインター
チェンジでは、一旦停止してからゲートが開
くため交通渋滞が懸念されるが、改善に向け
ての協議が進む見込みはあるのか。

A 周辺道路の整備については、国土交通省、
中日本高速道路、三重県、各道路管理者等と
協議を重ね、市民や来店者の安全と利便性の
確保に努めていく。

【その他の質問】

- ・小学校のプール授業の今後のあり
方について
- ・サルによる被害防止対策について



給食センターの早期開始を 求める

福沢 美由紀<日本共産党>



中学校給食の早期実施に
向けて

- 1 実施に向けた具体的な
進め方について
- 2 運営形態について

Q 令和3年3月に中学校給食を実施する方針
を決定してから1年間、どのような検討をし
てきたのか尋ねる。

A 市が保有する用地を活用していくことを確
認し、法令やインフラ等の状況の精査を行っ
てきた。

Q 給食センターを設置するために必要な規模
について尋ねる。

A 亀山中学校、中部中学校だけではなく、中
長期的な視点で、他の小・中学校の給食施設

の対応も含めると、食数は2000食程度、面積
は2000平米程度必要であると考えている。

Q 市内に給食センター設置に適している土地
は何カ所あり、どのように決定するのか。

A 適していると考えている土地は、3カ所程
度あり、今後、教育委員会事務局で関係部署
や学校現場との協議を行い、教育委員会で決
定していく。

Q 現在の計画では、令和9年4月に全員喫食
制の中学校給食がスタートとなるが、工程を
工夫することにより、計画より開始を早める
ことはできないのか。

A 時間的な余裕はないと考えているが、全員
喫食制の給食の早期開始に向けて努力してい
く。

【その他の質問】

- ・児童センターの修繕・改修の考え
方について
- ・農業について



ドローンの活用でさらなる 市民の安全・安心を

新 秀隆<公明党>



ドローンの活用について

- 1 ドローンの取扱いについて
- 2 災害時の被害状況の早期把握及び情報共有について
- 3 サーモグラフィー機能の活用について
 - (1) 災害時の活用について
 - (2) 有害鳥獣の調査研究への活用について

Q サーモグラフィー機能などが搭載されるドローンについて、災害時の活用に対する見解を尋ねる。

A 徒歩では到達し難い場所などで、サーモグラフィー機能を使って人の温度を検知することにより、遭難者などの捜索にドローンを活用することが考えられ、救助ヘリコプターの場合、かかる時間やコストの課題があるが、ドローンの活用により、より早く、コストを抑える形で捜索が可能になる。

Q 有害鳥獣への対応にドローンを活用する考

えはないのか。

A 草木の隙間に隠れ、可視光カメラでは見ることができない有害鳥獣をドローン赤外線サーモグラフィーカメラで発見し、行動を観察することで生息状況や位置を把握できると考えている。獣害対策に有効に活用できるのか、他自治体での先進事例を参考にし、今後研究していく。

Q 県内市町の15ある消防本部におけるドローンの導入状況について尋ねる。

A 県内では11の消防本部で導入されている。

Q 各地で起こっている災害時の状況などから、ドローンの導入についてどのように考えているのか見解を求めらる。

A ドローンは、初動態勢の時点から被害状況を迅速に確認することができ、平地から確認できない状況の把握が可能となるメリットがある。また、本市では、山岳遭難において捜索活動に活用できると考える。よって、早期導入に向けて、捜索・救助等を行う消防本部と調整して進めていきたい。

【その他の質問】

- ・再生可能エネルギーの活用について
- ・移住交流促進について



市民の安心できる 医療体制の整備を

伊藤 彦太郎<勇政>



市立医療センターについて

- 1 医師確保の状況について

Q 市立医療センターの整形外科の診療縮小により、市民が危機感や不安感を感じている中、医療センターの医師確保の状況について尋ねる。

A 診療体制全体として、常勤医師5名、それを補完するために三重大学などから応援の非常勤医師などにより、診療体制を整えている。診療科別では、内科は常勤医師4名で一般外来と入院を担当し、糖尿病外来や4月に設置した肝臓外来などの専門外来は、非常勤医師が担当している。外科は、院長と非常勤医師2名、眼科は非常勤医師3名の体制とな

る。整形外科は、4月から常勤医師が不在となり、やむを得ず非常勤医師1名により、毎週火曜日と金曜日、第2、第4水曜日に外来診療を実施してきたが、5月19日から滋賀県の公立甲賀病院からの非常勤医師の応援体制により毎週木曜日の外来診療を再開した。常勤医師の不在は続いており、手術や入院に対応できない状況である。医師の人材確保は地域医療体制に欠くことができないものであり、三重大学や他の大学、関係医療機関などへの積極的な働きかけのほか、医師人材派遣事業所の活用などに取り組み、この状況が改善できるように引き続き医師確保に全力で努めていく。

【その他の質問】

- ・都市計画について
- ・鉄道について



地域住民にとって重要な 鉄道の存続と充実を

小坂 直親<結>



JR西日本の赤字ローカル線の公表について

- 1 今日までの対応について
- 2 存続に向けた対応について
- 3 公共交通ネットワークの具体的な施策について
- 4 各種期成同盟会等の活動について
- 5 リニア中央新幹線との整合について

Q 関西本線亀山—加茂間の存続に向けて、どのような活動をするのか尋ねる。

A 単独の自治体のみで行動するのではなく、三重県、伊賀市などと共同しながら公式に行動するということが極めて重要である。亀山—加茂間の沿線自治体5自治体等とJR西日本による関西本線自治体会議での意見交換の継続的開催や、三重県、伊賀市、JR西日本

との会議体の設置を調整しているため、その中で実情を真摯に受け止め、実行していく。

Q 地域公共交通の利用促進や維持確保のために、地域交通全体の中での関西本線の位置づけをどのように考えているのか。

A 駅、居住地域、商業施設を結ぶコンパクトシティのまちづくりと連動させるため、多様な交通サービスが相互に連携する総合的な公共交通ネットワークの形成を目指しており、地域づくりとも連携した駅の在り方やダイヤの改正、乗り継ぎ拠点の環境の向上など工夫しながら、広がりを目指して取り組んでいく。

Q リニア中央新幹線の整備と関西本線の存続とどちらを重要と捉えているのか。

A どちらも重要と捉えており、今後も関西本線の重要性について伝え続け、これをきっかけにさらに充実させていく。

【その他の質問】

- ・ 亀山市都市計画道路木崎新所線について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
- ・ 新副市長に問う



窓口一元化による 市民サービスの向上を求める

櫻井 清蔵<勇政>



市役所の窓口一元化について

- 1 転入の際、各種手続きの窓口が一元化されていないため、庁内の市民文化部だけでなく、総合福祉センターの健康福祉部まで出向き手続きをしたため、多くの時間を要し困ったとの相談があったが、今後の利便性の向上を図るための対応について尋ねる

- (1) 各種手続きの窓口の一元化について
- (2) マイナンバーカードの活用について
- (3) インターネットの活用について

Q 窓口の一元化により、転入者が1か所で全ての手続きができるシステムをつくるという考えはないのか。

A 転入等の担当窓口については、市役所や総合保健福祉センターあいあいなど複数の施設に移動をお願いする場合があります。ご不便をおかけしている。ワンストップ窓口の取組については、関支所の地域サービス室で部署をまたいだ横断的な申請を取扱っているが、市役所本庁舎での手続は、職員配置や窓口のスペース、システム対応などの理由から直ちに対応することが困難である。令和4年度からは市民課窓口で待ち人数表示やインターネットによる呼出し状況が分かるシステムを導入するなど、利便性の向上に努めており、今後も検討を進めていく。また、DXを推進していく中で、窓口手続のICT化の活用とオンライン手続の導入などインターネットの活用にもしっかりと組み込みながら、各部局と連携の上、努力していく。

【その他の質問】

- ・ 各家庭の消火器の更新について
- ・ 狹隘道路の現状と今後の対策について
- ・ 亀山駅周辺整備事業について



表紙写真から

元気いっぱい！年長すみれ組（井田川幼稚園）

井田川幼稚園には、年長すみれ組の子どもたちに大人気の築山つきやまがあります。子どもたちは、元気に築山つきやまに登ったり降りたり、トンネル遊びをしたりして、体全体を使って楽しんでいます。頂上からの眺めも良く、園内を見渡すことができ、築山つきやまを介して鬼ごっこ遊びが盛り上がっています。大好きな築山つきやまで、仲良し23人の友達と笑顔いっぱいに「ハイチーズ！」とポーズをきめました。

令和4年 9月定例会日程(予定)

8月26日	9月定例会開会 予算決算委員会	10:00～	15日	総務分科会 総務委員会	10:00～
9月6日	議案質疑	10:00～	20日	予算決算委員会	10:00～
7日	議案質疑 予算決算委員会	10:00～	21日	予算決算委員会	10:00～
8日	一般質問	10:00～	26日	議会運営委員会	10:00～
9日	一般質問	10:00～	27日	9月定例会閉会	10:00～
13日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～			
14日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～			

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
ホームページにも掲載しています。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会（総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会）の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	-	-

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp